

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年 7月 19日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県名古屋市中川区山王1丁目6番35号

氏 名 株式会社 三若純薬研究所

代表取締役社長 宮田 壮一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-321-1036

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 三若純薬研究所 衣浦工場
事業場の所在地	愛知県半田市潮干町1番7号
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	16：化学工業
② 事業の規模	製品売上高：8億6807万円
③ 従業員数	25名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	強酸→中間処理業者に委託して、中和・無害化 強アルカリ→中間処理業者に委託して、中和・無害化 引火性廃油→中間処理業者に委託して、混合エマルジョン燃料化 引火性廃油（有害）→中間処理業者に委託して、焼却

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

衣浦工場

工場長（廃棄物処理総括責任者）

プロダクトグループ課長（特別管理産業廃棄物管理責任者）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	排 出 量	42t	373t	39t	10t
(これまでに実施した取組) 社内利用の推進 分別により有価買取に回す					
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	排 出 量	40t	350t	90t	10t
(今後実施する予定の取組) 引火性廃油については、洗浄溶剤などについて複数回使用し総使用量の削減に努める。					

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各品目ごとに分類仕分けしている
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油については、どの工程での発生物か詳しく分別していく。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
		(これまでに実施した取組) 引火性廃油について、装置洗浄用溶剤に使用した。			
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) 引き続き社内利用を進める			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量			
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組) —				
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) —				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	全処理委託量	42 t	373 t	39 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	- t	- t	10 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	39 t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 再生利用できるものについては再生利用業者へ処理を委託した					

(第5面)

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	引火性廃油(有害)
	全処理委託量	40t	380t	90t	10t
	優良認定処理業者への処理委託量	-t	-t	t	10t
	再生利用業者への処理委託量	-t	-t	90t	-t
	認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
電子情報処理組織の使用に関する事項	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者および再生利用業者への処理依頼を進める				
	【前年度(令和2年度)実績】				
※事務処理欄	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	395t			
	(今後実施する予定の取組) 令和2年4月より本運用を開始しました。				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。